

令和6年度 第1回 日進市子ども施策推進委員会 議事録要旨

日時：令和6年6月27日（木）午前10時から午前11時50分まで

場所：日進市役所本庁舎4階 第1会議室

出席委員：伊藤 龍仁（委員長）、渡辺 桜（副委員長）、南 千景、蛭牟田 弘樹、
衣川 友紀、吉川 香織、石橋 晃、早川 真理、田島 リカ、熊谷 豊、
黒田 麻衣子

欠席委員：牛田 由美子

事務局：健康こども部 棚瀬 浩三（部長）、小濱 光育（次長）
子育て支援課 鈴木 敦詞（課長）、村瀬 立子（主幹）、
小出 佐和子（課長補佐）、伊藤 俊輔（係長）
こども課 小野 拓麻（主査）
健康課 小川 まゆみ（主幹）

傍聴可否：可

傍聴有無：4名

<次第>

1 あいさつ

2 議題

（1） 第二期日進市子ども・子育て支援事業計画の推進について

（2） 第三期日進市子ども・子育て支援事業計画の策定について

3 その他

<議事録要旨>

1 あいさつ

委員長・副委員長 互選

2 議題

(1) 第二期子ども・子育て支援事業計画の推進について

【事務局】（第二期子ども・子育て支援事業計画に係る評価シートにおける令和5年度実績及び分析評価について説明）

【事務局】基本目標1について説明。

【委員長】基本目標1について質問・意見はありますか。

〈なし〉

【委員長】それでは基本目標2についてお願いします。

【事務局】基本目標2について説明。

【委員長】ありがとうございました。基本目標2についてのご意見ご質問等ございましたら発言をお願いします。

【委員】個別目標1の分析評価において、子育て講座や出張広場等で子育てや子どもの発達について相談できる機会を設けましたとありますが、具体的にどのようなことをされたのか、例えば子どもの障害についての相談等も含まれていたのかということをお教えいただきたいです。

【事務局】こちらにつきましては、子育て総合支援センターにて子どもの発達について相談を受ける場合もございます。それ以上の支援が必要な場合は保健センターや発達センターを紹介しています。保健センターや発達支援センターに行く前の相談を受ける場合が多いです。

【委員】実際、子育て総合支援センターから直接発達支援センターに繋がる事例はあまりないですが、どういう相談ルートとなっているのかということが気になりました。やはり保健センターに行かれる方が多いのでしょうか。

【事務局】総合支援センターの利用者は概ね0歳から2歳までが多いため、まずは保健センターの方に相談に行かれる場合が多いかもしれません。

【委員長】私からも質問ですが、ファミリー・サポート・センター事業の説明の中で援助会員率が減少しているということですが、援助会員率はどういう計算なのか教えてください。

【事務局】 援助を提供する援助会員と援助を受ける依頼会員の合計を分母とし、援助会員を分子とした数値です。この割合が減少してるといことです。

【委員長】 わかりました。

【委員】 援助する方が減っている原因はありますか。

【事務局】 分母の依頼会員の数が増えて、割合が減少している状況はあるかと考えています。

【委員】 他の自治体も抱えている課題だと思います。ボランティアの域でこういう援助をすることが難しくなっている印象です。援助会員の方は一時間いくらの報酬ですか。

【事務局】 800円です。

【委員】 市から何か補助が出て賃金に関する補助があるとよいかと思います。

【委員長】 援助会員の募集はどのぐらいのペースでしょうか。

【事務局】 新規会員の受付や制度の説明は随時行っています。

【委員長】 私もこの分野に関わってきたのでそう感じるのですが、こういう子育て支援に貢献したい方は潜在的にはかなりお見えです。そこにどうアクセスして広報していくかという工夫は改善する余地もあるかなと思います。

では基本目標3についてお願いいたします。

【事務局】 基本目標3について説明。

【委員長】 質問等ありますか。

【委員】 ひよこテラスの部分で電話相談や面接相談の令和5年度の件数が減っている原因はありますか。

【事務局】 大きな原因はありませんが、保健センターの傾向では、コロナ禍で相談件数が減っていましたが、逆に戻ってきているという印象です。

【委員長】 その他ないので、基本目標4をお願いします。

【事務局】 基本目標4について説明。

【委員長】 基本目標4についてご質問やご意見ございますか。

【委員】 学校アンケート結果について、83%が楽しいと答えていますが、残りは楽しくないということ、5人に1人は楽しくない、それがいいのかどうか、評価基準はありますか。

【委員】 教育委員会としては子どもが学校に来るのであれば100%の子どもが楽しいと思ってほしいと思っています。

ただ、現状としてはおっしゃる通り5人に1人は楽しくないと思っている状況があるので、この部分について学校は改善しなくてはいけないと思っていますし、現場もその部分に手を入れていかないといけないと思っています。

中学校には校内にハートフレンドを設置しましたので、それによってずいぶん学校に足を向けるということはできる状況ではありますが、小学校にもそういったところへ手をかけていかなければいけないと感じております。

【委員】今のお話で、学校に行きたくても行けない子は一定数いると思います。愛知県も対応していると思います。日進市だけでできることと、県と連携してできることを拾っていけるといいのかなと思います。

子どもの意見や提案を徴収する場、子どもにとって家以外の居場所があるとか、家族以外の人がいることがすごく大事だと思います。その辺りの子供の意見が聞ける場はありますか。

資料2は、イベント的なことで、元気な子たちが集まって意見交換をするということとはとても意味があると思いますが、学校にちょっと行きづらいとか、友達関係で悩んでいる声を拾えるような場所はありますか。

【事務局】現在、具体的な事業の展開はしていません。

【委員】難しいとは思いますが、そうではない人たちが何かアクションが起こせるような仕掛けがあるとよいと思いました。

【委員】子どもが学ぶ場所が学校だけなのかという前提から確認したいと思います。学校に行けるようになることはとても素晴らしいことだとは思いますが、学校に行ける子が増えるかどうかということだけで学びが確保できたかどうかは全然測れないと思います。

これだけ多様な子どもがいて、多様な考え方の社会になっている中で、学校に行かないと学びが確保されないということもどうなのかなというふう思います。

【委員長】検討材料にさせていただきたいと思います。

私は長年気になっていることですが、本学の学生に高校までに子どもの権利について一度でも学校で教えてもらったことがあるかと聞くと3割程度しか手を挙げません。実際はもっとやっていて聞いてないだけかもしれないですが、そもそもの大前提で子どもが権利をまず知らないことには話にならないし、それは大人も同様だと思います。ちなみに日進市は子どもの権利ノートは作っていますか。

【事務局】 条例策定時の子ども用のパンフレットはありますが、権利ノートは作っていません。

【委員長】 重要なツールになると思いますので、検討した方がいいのではないかなと思います。

次に基本目標5をお願いします。

【事務局】 基本的5について説明。

【委員長】 質問ありますか。

【委員】 遑ってすみませんが、不登校児童への支援について、小学生で多い事例では不登校障害の相談が一番多いのが現実です。

障害を持ったお子さんが教育支援センターに繋がるという事例は少ないですが、受け入れてくれる状況にはなっているわけですね。どうしたらもっと使いやすくなるのかなということがずっと課題ではあります。

【委員】 現状からいくと今3人の配置です。今年度ハートフレンドができたので、分散しているということがあります。

ただ、今年度の傾向を見ていると小学生は確かに増えています。

職員3人では配置数は現状では足りていないのが実情かなと自分は思っています。

【委員】 最近の事例で言いますと、障害を持った子が不登校になって、学校的な雰囲気とか教員的な雰囲気に敏感に反応してしまうというところがあって、教育支援センターに見学に行ってもうまく喋れないから本当の気持ちはわからないですが、学校的な雰囲気を感じて、拒否されたのかなという事例も結構多くて、不登校の子たちが通いやすい雰囲気作りみたいなものが大事なかなと感じています。

【委員長】 その他いかがでしょうか。

【委員】 日進市の各小中学校の不登校の数値は把握されているのか。把握されているとしたら、資料等がありますか。私は今年で3年目になりますが、通信制高校とフリースクールを運営しており、現状で30名程度通っています。ただ日進市の子たちは少なく、東郷町やみよし市の子が多いです。去年は日進市の中学生の子がいましたが、この春から学校に行けるようになりました。日進市の子たちからの問い合わせがなかったのは、しっかりとケアされているからなのかなと。

【委員】 毎月の報告は教育委員会に提出されます。今年度から指導主事が1人増えましたので、増えた分で各学校を回って、中学校の指導主事とも話をし、まずは中学校区でというところで情報交換をするように話はしております。

【委員長】その他いかがでしょうか。

【委員】私は子供が2人おまして、2人とも学校に行っていない。不登校児の親になってみてわかるのは、それぞれ理由があって、それぞれ求めるものが違って、どこかに行けるようになりたいという人もいれば、うちの子はどこにも行ってないですが、家のことはできたりとか外には行ってほしいとか、行ける場所を作るということだけが支援ではないということを言いたくて、社会全体で平日に子供が街中歩いていて、何か変だよねと見られたらひきこもるしかないわけで、数値化して、こういうデータにまとめようとすると難しい話かもしれないですが、場所を作るだけではない視点での支援の話が広がるといいなというのがあります。

【委員長】ご意見ありがとうございます。

では、次に基本目標6をお願いします。

【事務局】基本目標6について説明。

【委員長】ありがとうございます。これで一通り説明が終わりましたが、基本目標6までのところでも結構ですので、ご意見ご質問ございませんか。

【委員】全体を通して、この基本目標があって個別目標があって、それをこの事業で改善しようという、例えば不登校児支援は学校のこととなっていますが、学校のこと以外の項目を入れられるようにはなりますか。

【事務局】そういった意見を受けて、第3期計画を策定していきたいと思います。

【委員長】その他ありますか。

【委員】全体を通してですが、令和5年度の分析評価等を読んでいると、前年度と内容が全く同じ項目が結構あります。ここ数年、社会情勢も変わっていて、様々な工夫をされながら事業展開されていると思いますので、ぜひ具体的なことも書いていただくとまたさらに次の事業、より良い支援に繋がると思います。

【委員長】その他ありますか。

【委員】個別目標1の学習支援、現状の課題として、就学援助受給児童生徒数、今年は66名、去年50名、4年前のスタートが10名からスタートで、毎年増えており、今後こういった形でやっていくのかを考えないといけない。高校生は今対象外ですが、高校生もニーズがあります。また、親御さんとの連携がとりづらいこともものすごくあります。ただ最近思うのは勉強以外の体験格差もあります。イベントを提供しても、なかなか参加率が上がらない。そもそも何かそういうものに対してちょっと親御さんの関心がない、この3年間やってきて難しいところはあります。

【委員長】最後に一つ質問ですが、この評価シートの書式は定められた書式でしょうか。

一つ課題として数値と文章だけでできていますので、視覚的に理解しづらいので図や表を組み込んだりして、ある程度視覚的にわかりやすい評価シートに改善していくことができればよりよいかと思いますので、検討していただければと思います
続きまして、議題2について事務局から説明をお願いします。

【事務局】議題2について説明。

【委員長】年度内に計画を完成させるというお話です。

ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

【委員】障害福祉の分野を代表してきているのでぜひお願いしたいのが計画に障害を持った子の意見も取り入れてほしいというところです。大抵の場合、意見を言える子どもたちがどうしても中心になってしまうことになると思うので、障害を持った子どもでも自分の意見を持っている、そういった気持ちを汲み取っていただけるような取り組みもしていただきたいです。

【委員長】他によろしいでしょうか。

【委員】先日、公園の使い方について通知が来ました。近所の公園のフェンスが低いのでボールがすぐ出ていくとあって、都市計画課にフェンスを高くするようお願いしたところ一律でそれはしないことにしていますという返事でした。なぜと聞いたらお金がかかりますと、あとはガシャンと音がするので周りの人からの苦情の話をされました。小学校の高学年から思いきり遊ぶ場所がなく、子どもの権利について子育て支援課が都市計画課とどのくらい連携をとって、条例の理念が浸透しているのかということはありません。

【事務局】公園に関しては同じような事案を伺っています。先ほどもお話がありました
が、地域が希薄化している中で、地域で子どもを見守る環境づくりが大事だということと、公園を整備していくにあたって子ども家庭庁が今回の新しい計画で子どもの意見を聞くということが新たに加わりました。市においても子どもに関わる施策の実施に子どもの意見を取り入れることを求められているところにあり、そういったところについても子育て支援課が中心になってどのように施策に反映させていくか検討を進めていきたいと考えています。

【委員長】その他はいかがでしょうか。

先ほどのスケジュールで言うと、次回は各量の見込み目標数値等の設定ということで
すからここである程度骨子みたいな感じが出てくるイメージでよろしいですか。

【事務局】 そうです。

【委員長】 それでは本日の議事につきまして以上とさせていただきたいと思います。

次にその他について事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】 ありません。

【委員長】 それでは本日の議事は全て終了しました。進行を事務局にお返しします。

【事務局】 伊藤委員長、円滑な議事の進行どうもありがとうございました。

また委員の皆様、議事に対しまして、多くのご意見をいただきまして本当にありがとうございました。では最後に健康こども部長からご挨拶させていただきます。

【棚瀬部長】 あいさつ。

【事務局】 これで第1回子ども施策推進委員会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(閉会) 午前11時50分 閉会